

保護者等向け 児童発達支援評価表

令和4年3月

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	17					利用定員5名に対して、指導訓練室のスペースは適応していると思われる。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	15			2		通常2名以上の職員を配置している。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境 ⁱ になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	13			4		バリアフリーの環境となっている。2階への移動は階段のほかエレベーターも完備。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	17					突起部分にはクッション材での保護済。日々の危険箇所の確認のほか、感染症対策にも努めている。
適切な支援の 提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画 ⁱⁱ が作成されているか	16			1		個別支援計画書作成、保護者面談とも半年毎に実施している。
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	11	1		5		児童発達支援ガイドラインに沿った個々の具体的な支援内容の設定に心掛けている。
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	17					支援計画に沿った支援である。変更は児童発達支援管理責任者の説明にて共通理解されている。
	⑧	活動プログラム ⁱⁱⁱ が固定化しないよう工夫されているか	12	1		4		日々の支援の中で、子どもの障害の特性や課題等に応じた活動となっている。
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか放課後児童クラブや児童館との交流や、障害の無い子どもと活動する機会があるか	4	1		12		コロナ禍の状況にて、現在保育園等の見学受け入れは中止している。必要時は文章にて、利用者様の状況をお伝えしている。
保護者への 説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	16			1		契約時に全て説明し、また変更などあった場合は速やかにお伝えしている。
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	14			3		個別支援計画作成は、個人に合った細やかな課題設定になるよう半年に一回見直しを行い、保護者面談時に同意を得ている。
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング ^{iv} 等)が行われているか	12	2		3		日々の様子(情報)を共有し、保護者の悩みや課題に寄り添う支援を心掛けている。
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	14	2		1		現在の問題点や、出来た事を説明し、発達状況を家族と共通理解している。
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	13	1	1	2		必要に応じ相談を受け付け、個別支援計画書の項目へもあげさせて頂いている。
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	1			16		コロナ禍のため保護者同士の集まりは自粛中である。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	11	1		5		相談窓口として苦情受付担当者を配置し、施設内にその旨掲示している。問題解決については第三者窓口もお知らせし、迅速に対応できる環境を整備している。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	14			3		先入観や思い込みではなく、子どもの行動の前後の様子から思いを読み取るように努力している。
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	5	1		11		個別指導のため会報や行事予定の配布はないが、自己評価結果は施設内掲示とホームページでの公表を行い、いつでも閲覧できる環境である。
非常時等 の対応	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	14			3		データや個人情報は鍵施錠の事務室内にて保管、管理されている。
	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	4	1		12		緊急時の対応等のマニュアルを完備している。
満足度	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	1	1		15		年2回生活介護事業と合同で災害時・防火訓練を実施。(15分程度)
	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	16			1		楽しんで取り組める内容を日々検討・実施している。
	㉓	事業所の支援に満足しているか	17					希望の多かった利用回数増加について、現在検討中である。

(注釈)

- i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。
- ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。
- iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。
- iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

(保護者等の皆様へ)

○ この児童発達支援評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所を利用しているお子さんの保護者等の方に、事業所の評価をしていただくものです。「はい」、「どちらともいえない」、「いいえ」、「わからない」のいずれかに「○」を記入していただくとともに、「ご意見」についてもご記入ください。